

非常用外部電源受電設備の設置について

1. 概要

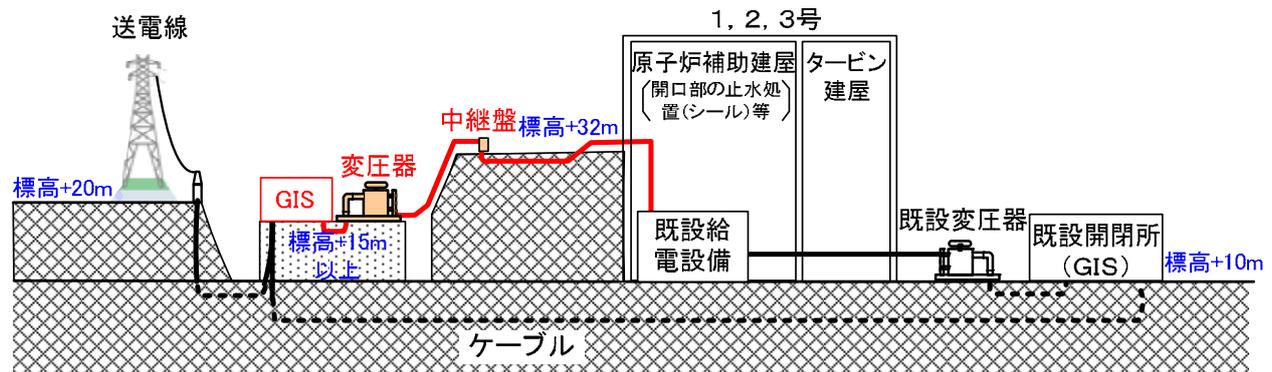
(1) 目的

- ・津波および地震に対する外部電源の信頼性を向上させるため、既設の開閉設備、変圧器廻りに防水壁等を設置する当初の計画を変更し、非常用の外部電源受電設備を新たに高所に設置する。
- ・事故時に既設の開閉設備、変圧器が使用できなくなった場合に、当該設備を使用し、所外から電気を受電する。

(2) 基本仕様

- ・非常用外部電源受電設備は耐震Sクラス相当とし、非常用外部電源受電設備の主要機器(GIS、変圧器等)は、鉄筋コンクリート製の基礎(標高+15m以上)に設置する。
- ・事故時に、受電可能な送電線から受電するためのGIS、変圧器およびケーブル等で構成する。

：ガス絶縁開閉装置



2. スケジュール

実施事項	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
非常用外部電源受電設備の設置		設計・製作			
		準備工事			
			現地工事		
			許認可手続き等により変更の可能性あり		